

第三期神奈川県医療費適正化計画の進捗状況（2021年度）（案）に関する意見

1 目標に関する評価

（1）県民の健康の保持に関する目標

① 特定健康診査の実施率

- ・協会けんぽ神奈川支部の健診実施率（2020年度）においても、被保険者（会社員本人）53.8%（全国平均59.0%）に比べ、被扶養者（ご家族）17.8%（全国平均21.3%）と市町村国保と同様の状況である。健診の課題を整理するにあたっては、被用者保険の「被扶養者」と市町村国保の健診状況を比較する必要があると思われる。国保のデータと被用者保険（協会けんぽ神奈川支部や神奈川県内の健康保険組合）のデータを合わせることで、神奈川県課題整理ができると思われる。被用者保険のデータについて、保険者協議会等を活用した収集方法を検討する必要があるのではないか。（田島委員）
- ・別紙進捗状況にも記載の通り、特定健康診査の受診率向上への取組みは極めて重要であり、県としては、特に各市町村の活動を全面的にバックアップして頂く必要があると考えます。（奈良崎委員）

② 特定保健指導の実施率

- ・特定保健指導の実施率向上にあたっては、健診当日の保健指導が有効であり、県内の健診実施機関に対し、健診と特定保健指導の一体的な推進を働きかけていく必要があると思われる。（田島委員）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、スマートフォン等を利用した「オンライン特定保健指導」が普及してきています。県内のオンライン特定保健指導実施機関の質の向上や実施機関数の拡大を目的に、県内特定保健指導実施機関等を対象に研修会を開催し、実施率の向上に繋げていければと考えます。（高塚委員）
- ・第3期特定健診等実施計画期間から（2018～2023年度）、特定健康診査の質問票に歯の状態（食事をかんで食べる時の状態）に関する質問が追加され、さらに、質問票には他にも歯科と関連の高い質問項目があります。特に質問票の歯の状態に関する質問に該当した方の多くは歯科的な介入（歯科治療）が必要です。厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」（平成30年4月）においても「歯科治療を受けることで改善することが期待されるため、歯科医療機関の受診を勧奨する」と示されているところで、歯及び口腔の健康管理は全身疾患にも大きく影響を及ぼすことから、「2022年度以降の改善について」で対象者への歯科受診の勧奨を徹底するほか、歯科的アプローチの施策を強化すべき内容を盛り込んでいただきたい。（小笠原委員）

- ③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者）の減少率
・意見なし

- ④ 生活習慣病（糖尿病）の重症化予防
・意見なし

- ⑤ 80歳（75～84歳）で自分の歯を20本以上持つ人の割合
・神奈川県が推進している未病改善に位置付けられている、3つの取組みのなかで、「食」の取組みのなかで「オーラルフレイル対策」が位置付けられていることから、「2022年度以降の改善について」で、従来の取組みに加え、オーラルフレイル対策をはじめ、咀嚼機能を含む口腔機能の維持・向上・管理の重要性の普及啓発、施策を強化すべき内容を盛り込んでいただきたい。（小笠原委員）

- ⑥ たばこ対策
・意見なし

- ⑦ がん検診
・意見なし

- ⑧ 予防接種
・意見なし

（2）医療の効率的な提供の推進に関する目標

- ① 後発医薬品の使用割合
・意見なし

- ② 医薬品の適正使用の推進
・意見なし

- 2 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価
・意見なし

- 3 その他の事項に関する評価
・意見なし

○ 医療費の適正化の効果

- ・資料 03-01 で、6の医療費の推計適正化の効果と7の医療費推計適正化の効果額の関係性は？2023年度のデータが入っていないので判断ができない。推計に用いた算定式を教えてほしい。医療費適正化計画関係推計ツールを当てはめているだけか？
（堀会長）

- ・P31 の表から、実績適正化額は、推計適正化額を上回っていると読んでいいのでしょうか。P32 には、2023 年の適正化額の内訳の分析が載っているのですが、進捗状況の報告としては、すでに実績が出ている年度の、実際の適正化額の内訳表を載せたほうがよいのではないかと思います。いかがでしょうか。（山岸委員）

- ・「適正化（マイナス、または縮小の方向を目指すものの、実績がマイナス）」という表記もわかりにくい。（山岸委員）

○ 各計画の目標値の設定について（堀会長）

- ・計画進捗状況を見ると、目標値に達成していない項目も少なくない。逆に達成している項目もあるが、実績をふまえた目標値の設定をしているのか、目標値そのものの設定方法を教えてほしい。また、目標値の妥当性を検証する必要があるのでは。

- ・厚生労働省は、都道府県が策定する 2024 年度からの次期医療費適正化計画に関し、自治体の役割や責務を明確化する方針であることを示している。従来の計画では特定健診や保健指導の実施率向上、後発医薬品の使用促進に関する数値目標を盛り込んできたが、次期計画では、医療資源の効率化や情報通信技術（ICT）の活用といった観点から既存目標の見直しを含めて記載項目も検討されている。

- ・地域の実情に合った計画策定や保険者の取り組み強化が医療費の適正化において重要であると考えますが、県も医療費の要因分析を行うべきではないでしょうか。